

長野県市長会総務文教部会 次第

平成28年10月18日(火)

危機管理部関係 10:00～

企画振興部関係 10:30～

教育委員会事務局関係 11:10～

県議会増築棟 3階 第2特別会議室

1 開 会

市長会部会長あいさつ

県各部長あいさつ

2 会 議

(1) 県等に対する要望事項等について

(2) その他

3 閉 会

総務文教部会出席者名簿

平成28年10月18日(火)

県議会増築棟 3階 第2特別会議室

所 属	職 名	氏 名
10:00～10:30 危機管理部	危機管理監兼部長 消防課長 危機管理防災課長	野 池 明 登 花 岡 徹 竹 内 善 彦
10:30～11:10 企画振興部	部 長 情報政策課長 交通政策課長 市町村課長	小 岩 正 貴 塩 沢 宏 昭 丸 山 賢 治 堀 内 昭 英
11:10～11:40 教育委員会	教育次長 参事兼義務教育課長 文化財・生涯学習課長 保健厚生課企画幹兼課長補佐 スポーツ課長	小 林 資 典 三 輪 晋 一 高 橋 功 太 田 義 浩 小野沢 弘 夫
市長会総務文教部会		
	部会長	塩尻市長
		小 口 利 幸
		上田市長
		母 袋 創 一
		飯田市長
		牧 野 光 朗
		中野市長
		池 田 茂
		千曲市長
		岡 田 昭 雄
	市長会事務局 局 長	市 川 武 二
	次 長	牧 章 一

平成28年度長野県市長会各部会議題一覧

【総務文教部会】(塩尻市・上田市・飯田市・中野市・千曲市)

議題	議題	要望先	提出市	県所管課	時間配分	意見交換要望市	
危機管理	1-1 「緊急防災・減災事業債制度」の継続について	国	松本市 須坂市	消防課	10分	3市	上田市、諏訪市、 須坂市
	1-2 緊急防災・減災事業債の恒久化及び拡充について	国	上田市	消防課		4市	上田市、小諸市、 駒ヶ根市、中野市
	2 CV-22 オスプレイの運用等に関する情報開示と安全性の確保について	国	上田市 須坂市 小諸市 佐久市 東御市	危機管理防災課	10分	5市	小諸市、中野市、 大町市、飯山市、 佐久市
企画振興	3 地震発生確率が高い活断層帯の地震対策に対する国の財政支援について	国	松本市	危機管理防災課	10分	7市	松本市、飯田市、 諏訪市、駒ヶ根市、 大町市、茅野市、 安曇野市
	1 新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に対する財政支援策について	国	東御市	情報政策課	10分	5市	諏訪市、伊那市、 茅野市、塩尻市、 東御市
	2 鉄道駅のバリアフリー化促進に向けた県補助制度の見直しについて	県	長野市 松本市	交通政策課	10分	4市	長野市、松本市、 大町市、東御市
	3 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業推進のための財源確保について	国	須坂市	市町村課	10分	12市	上田市、岡谷市、 飯田市、諏訪市、 須坂市、中野市、

教 育							飯山市、茅野市、 塩尻市、千曲市、 東御市、安曇野市
	4	公共施設最適化事業債等の地方債措置の期間延長について	国	長野市 塩尻市	市町村課	10分	5市
	1	文化財保護事業に伴う県費補助金予算の確保について	県	松本市	文化財・生涯学習課	10分	5市
	2	学校施設環境改善交付金（学校給食施設）制度の拡充について	国	須坂市	保健厚生課	10分	4市
	3	陸上競技場公認更新における補助制度の創設について	県	伊那市	スポーツ課	10分	2市
							上田市、伊那市

【危機管理 1-1】(1月副市長會議、4月總會採択)

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省、消防庁
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名称	
件名	「緊急防災・減災事業債制度」の継続について		
提案市	松本市、須坂市		
提案要旨	平成28年度までの事業年度となっている「緊急防災・減災事業債制度」について、平成29年度以降も継続することを要望する。		
提案理由	平成23年度から設けられた「緊急防災・減災事業債制度」は手厚い財政措置(地方債充当率100パーセント・交付税算入率70パーセント)が講じられており、公共施設の耐震化や防災拠点施設の整備等に積極的に活用されている。 本制度は平成28年度まで継続され、29年度以降の取扱いは検討とされているが、防災拠点となる公共施設等は経年劣化も進んできており、財源計画を含めた計画的な整備が必要で、終了年度までにすべての施設等を整備することは非常に困難であることから、同制度の継続を要望する。		
現況及び課題等	〈松本市〉 防災行政無線（同報系、移動系）の整備拡充を事業実施しているが、市内全地区への実施は完了していない。 【同報系】昨年度旧松本市地区の整備が完了し、今後合併地区の整備を行う予定。（地理的条件から相当の時間（平成34年度完了予定）と経費を要する。） 【移動系】平成19年11月以前に製造されたシステム（旧スプリアス規格）のため、平成34年11月までに更新が必要になる可能性がある。 〈須坂市〉 災害時に避難所等となる防災拠点施設は経年劣化が進んでおり、財源計画を含めた計画的な改修等が必要だが、終了年度までに全ての施設を整備することは非常に困難である。また、災害発生を想定すると同一年度中に施設の改修等が集中することはリスクも伴う。		
法令関係	東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方税法特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律		

【危機管理 1－2】（7月副市長会議、8月総会採択）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 （ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	総務省、消防庁
件名	緊急防災・減災事業債の恒久化及び拡充について		
提案市	上田市		
提案要旨	平成 28 年度までの時限措置となっている緊急防災・減災事業債について、平成 29 年度以降も恒久的な起債制度として継続すること及び耐震改修を進める必要があるとされた公共施設・公用施設の全部改築を広く対象事業とすることを要望する。		
提案理由	平成 23 年度に制度化された緊急防災・減災事業債は、手厚い財政措置（充当率 100%、交付税算入率 70%）が講じられており、防災拠点となる公共施設の耐震化や消防防災無線のデジタル化等に活用されている。 しかし、いまだに耐震化が必要な公共施設等は数多く残っており、4 月 14 日に発生した熊本地震での被害状況からも公共施設等の防災・減災対策の必要性が高まっている。 また、災害発生時に防災拠点となる庁舎や避難施設等については、原則として耐震化を目的とする一部改築又は増築のみが本事業債の対象とされ、施設によっては経年劣化が進んでいるために耐震化よりも全部改築の方がコスト的に有利な場合もあるが、財源確保が課題となっており耐震化が進んでいない。 今後も計画的に公共施設等の耐震化を進めるため本事業債の恒久化及び拡充を要望する。		
現況及び課題等	熊本地震では熊本県内 5 市町の庁舎が損壊し、仮設庁舎の建設や庁舎機能の分散移転を余儀なくされている。 上田市では、本庁舎をはじめ耐震化の必要な施設が多く残っているが、これまで小中学校の耐震化を優先的に進めてきており、その他の公共施設等の耐震化は遅れている状況にある。		
法令関係	地方財政法、地方財政法施行令		

【危機管理 2】（1月副市長会議、4月総会採択）

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 (H27・8・20 第137回総会；佐久市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）	分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	防衛省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	CV-22 オスプレイの運用等に関する情報開示と安全性の確保について		
提案市	上田市、須坂市、小諸市、佐久市、東御市		
提案要旨	長野県危機管理部からの情報によると、米空軍が平成29年後半から横田飛行場に配備を予定する新型輸送機「CV-22 オスプレイ」が長野県の東北部を含む空域で訓練飛行を実施予定とされており、県内では17市町村がこの訓練空域に含まれるとされているが、これに関する具体的かつ詳細な情報開示や住民説明がなされていないことから、安全性の確保等も含め、国に適切な対応を強く要請する。		
提案理由	オスプレイの安全性の確認については、第131回長野県市長会総会（平成24年8月30日）において飯山市から提案がなされているところであり、また、第137回長野県市長会総会（平成27年8月20日）においても佐久市から米軍機等の飛行による『長野県内上空での「ごう音」への適切な対応について』との議題で国及び県への要望がなされており、この間、県においては国への要請等それぞれ対応いただいているところではあるが、今回これらに関連する新たな懸念材料が生まれたことから、改めて国を通じて在日米軍へ強く要請するものである。		
現況及び課題等	主に米軍機によるものと思われる飛行訓練等により、佐久地方等でごう音問題が顕在化する中、新たな騒音問題の発生が懸念されるだけでなく、開発段階から事故が相次いだオスプレイに対しては住民の不安も依然として根強く、市民から心配の声が寄せられている。 一方、横田飛行場に配備が予定される米空軍の新型輸送機「CV-22 オスプレイ」は特殊作戦用であることから、主に輸送機として使用される普天間基地配備の「MV-22 オスプレイ」に比べ、夜間や低空飛行などより過酷な条件下での運用も想定され、その安全性が危惧されるところでもある。 こうした中、県は直ちに県内市町村の意見等を集約し、北関東防衛局へ質問書を提出したが、住民の懸念や不安が払拭されるような明瞭な回答が得られていないことから引き続き、オスプレイを含む米軍機等の飛行に関する詳細な情報開示や住民説明、安全確保、ごう音対策等について、適切な対応を国に強く求めたい。		
法令関係			

【危機管理 3】（7月副市長会議、8月総会採択）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	内閣府、消防庁
件名	地震発生確率が高い活断層帯の地震対策等に対する国の財政支援について		
提案市	松本市		
提案要旨	本県では、南海トラフ地震を想定した「地震防災対策推進地域」に南信の 34 市町村が指定されており、防災施設等の整備に対して一定の財政上の配慮がされることとなっているが、全国どこでも大規模地震は発生しうるとの認識の下、地震防災対策特別措置法に基づく事業の予算枠拡大を求める。 特に、政府地震調査研究推進本部が公表する糸魚川－静岡構造線断層帯など地震発生確率が高い全国 34 か所の活断層帯を想定した地震対策に対しては、現在、特別な配慮がないことから、新たな補助金制度の創設を国へ要望する。		
提案理由	平成 27 年 4 月に政府地震調査研究推進本部が公表した主要活断層の長期評価において、30 年以内の地震発生確率が高いグループに分類される活断層の中でも、糸魚川－静岡構造線断層帯の中北部区間（安曇野市明科～松本市～茅野市）は地震発生確率が 13～30 パーセントと全国で 1 位となっている。 更に、平成 27 年 3 月に長野県が公表した第 3 次地震被害想定調査報告書において想定される地震の規模は最大震度 7、マグニチュード 8.0 とされおり、県全域に甚大な被害が及ぶことが危惧されている。 全国どこでも大規模地震は発生しうるとの認識の下、地震防災対策特別措置法に基づく事業の予算枠拡大を求めるとともに、地震発生確率が高い活断層帯に係る地震想定に特化した防災施設整備等への新たな補助金制度の創設を要望する。		
現況及び課題等	平成 27 年 3 月に長野県が公表した第 3 次地震被害想定調査報告書において糸魚川－静岡構造線断層帯の北側が活動する地震が発生した場合では、死者は 790 人（内、松本市 110 人）、負傷者は 6,130 人（内、松本市 1,750 人）、被災 2 日後の最大避難者数は 6 万 5,080 人（内、松本市 2 万 2,540 人）と想定されている。 また、建物被害では、全焼・焼失は 1 万 1,470 棟（内、松本市 1,670 棟）、半壊は 2 万 4,500 棟（内、松本市 8,120 棟）と想定されている。		
法令関係	災害対策基本法、地震財特法、地震防災対策特別措置法、 南海トラフ地震対策特措法、首都直下地震対策特措法		

【企画振興 1】（7月副市長会議、8月総会採択）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）	分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に対する財政支援策について		
提案市	東御市		
提案要旨	マイナンバー制度の施行に伴い、全自治体において情報セキュリティの抜本的強化対策に取り組むことが求められているが、特に、システム全体の強靱性の向上と自治体情報セキュリティクラウドの構築については、各自治体において大規模なシステムの改修が必要となるため、国による更なる財政支援措置を講じられるよう要望する。		
提案理由	インターネットリスクに対応するための自治体情報システムの強靱性向上とセキュリティクラウドの構築については、国において平成 27 年度の補正予算において、国の定める基準額に対し一定の補助金は交付されたものの十分とはいえないものである。また、平成 28 年度以降必要な事業費に対し財政支援の方針が示されていない。今回求められる対策は、マイナンバー制度の円滑な運用のため必要となったものであり、国においてもセキュリティレベルを保つため更なる支援方策を講ずるべきである。		
現況及び課題等	自治体情報セキュリティの向上については、これまでも独自に取り組んできたところであるが、個人情報の流出を徹底して防ぐなど、三層の構えで万全の自治体情報セキュリティ対策の抜本的な強化のため、二要素認証の導入や、LGWAN 接続系とインターネット接続系の分割など国の示すセキュリティ対策強化には多額の費用が必要となり、当市においても財源の確保に苦慮している。		
関係法令	新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化		

【企画振興 2】（1月副市長会議、4月総会採択）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	企画振興部
	☐ その他	名称	
件名	鉄道駅のバリアフリー化促進に向けた県補助制度の見直しについて		
提案市	長野市、松本市		
提案要旨	鉄道駅のバリアフリー化を促進するため、県による補助について、地元自治体の負担に配慮しながら、対象施設に点状ブロック等の転落防止施設や障がい者対応型便所等を追加するなど、補助制度の充実を図るよう要望する。		
提案理由	県制度の対象施設は、段差解消のためのエレベーター等であるが、国で補助対象としている転落防止設備（点状ブロック等）、障害者対応型便所等は対象となっていない。現在、鉄道事業者から、点状ブロック及び障害者対応型便所の整備計画に関する協議申し入れがあり、地方公共団体（県・市）分の補助対応が課題となっている。 県には、国に準じて補助対象施設を追加し、追加の施設については、現行のエレベーター等と別枠で補助対象とするよう要望する。		
現況及び課題等	➤バリアフリー法に基づく国の基本方針 ・平均利用者が3千人／日以上のは、原則、平成32年度までにバリアフリー化施設整備を実施（障害者対応型便所含む） ・さらに、利用者1万人／日以上のは、ホーム転落防止対策として内方線付き点状ブロック等の整備を可能な限り速やかに実施（対象駅：篠ノ井・松本） ➤整備事業は、鉄道事業者が3分の1を負担し、国及び地方公共団体（県・市町村）が各々3分の1を補助する枠組みとなっている。なお、県補助はエレベーター等が対象。6分の1補助で、限度額（2千万円）が設定。 ➤駅は、地元住民のみならず不特定多数が利用する施設であり、財政負担も大きいことから、市単独で地方公共団体分の全額補助は難しい。 ➤県・新総合交通ビジョンには、施策の方向として「鉄道駅など交通結節点におけるユニバーサルデザイン化を図る」ことが示されている。 ➤松本駅では利用者が3万人／日を超えており、鉄道事業者が国の補助金制度を活用して整備を進める方針で、事業化には地方公共団体の3分の1支援が基本となるが、鉄道工事の特殊性や時間的制約等から整備にかかる費用が増大することが考えられ、整備費用の確保が大きな課題となっている。		
法令関係	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 移動等円滑化の促進に関する基本方針 長野県利用者にやさしい駅舎の整備事業補助金交付要綱		

【企画振興 3】（7月副市長会議、8月総会採択）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 （ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	内閣府
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業推進のための 財源確保について		
提案市	須坂市		
提案要旨	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国が策定を実質義務付け、自治体がそれぞれの独自性を生かして策定した。 総合戦略に掲げる事業すべてを確実に実施するため、目標年度である平成 31 年度まで、地方の自主性が発揮でき使いやすい財源を確実に確保することを要望する。		
提案理由	各自治体は、地方の創意工夫による総合戦略の事業を、平成 31 年度を目標年度に取り組んでいるが、個々の自治体や一地方だけの財源では限界があり、切れ目のない国の財政支援が不可欠である。		
現況及び課題等	国は、自立性や官民協働、地域間連携などを重要としている「地方創生加速化交付金」や「地方創生推進交付金」等で取組を支援しているが、国が政策の方向付けをしており、地方では運用や使い勝手に疑問がある。		
関係法令	地方創生加速化交付金制度要綱及び地方創生推進交付金制度要綱など		

【企画振興 4】（7月副市長会議、8月総会採択）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 （ ・ ・ ・ 第 回総会； 市）			
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	総務省 	
件名	公共施設最適化事業債等の地方債措置の期間延長について			
提案市	長野市、塩尻市			
提案要旨	地方公共団体における公共施設の最適配置を実現するため、公共施設の集約化や転用など、公共施設等総合管理計画に基づき実施される事業を対象とする公共施設最適化事業債等について、平成 29 年度までとなっている地方債措置の期間を延長することを要望する。			
提案理由	地方公共団体が、公共施設の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うため、計画期間を 10 年以上とする「公共施設等総合管理計画」の策定が求められている。国では、当該計画に基づく公共施設の集約化、複合化等の取組を後押しするため、平成 27 年度から新たな地方債（公共施設最適化事業債）を創設したが、当該事業債の措置期間が平成 29 年度までの 3 年間とされているため、現行では活用しにくい制度となっている。 （公共施設最適化事業債 充当率：90% 交付税算入率：50%） （地域活性化事業債 充当率：90% 交付税算入率：30%）			
現況及び課題等	- 長野市では、「公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度中に策定することとしているが、公共施設の建設には、通常、実施設計を含めて 2 年以上の期間が必要であり、平成 29 年度末までに完了する事業計画を編成することが難しいため、現時点で当該事業債充当見込みの事業は 1 事業にとどまっている。 そのため、平成 29 年度以降、当該計画を効果的に推進するための財源の確保が課題となっている。 - 塩尻市では、平成 30 年度の事業完了を目指し、公共施設最適化事業債を活用した子育て支援センター、公民館等の集約化事業を進めている。公共施設等総合管理計画の策定期限は本年度までとなっており、管理計画に基づく施設の集約・複合化事業、転用事業は、本市も含めようやく具体的な事業に着手し始めたばかりである。 今後も計画的に事業を進めていく必要があるが、30 年度以降の財源の裏付けがない状況であり、今後の事業実施及び財政計画の策定が課題となっている。			
法令関係	地方自治法、地方財政法			

【教育 1】（1月副市長會議、4月總會採択）

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (H24・4・6 第130回総会；上田市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	教育委員会事務局
	☐ その他	名 称	
件名	文化財保護事業に伴う県費補助金予算の確保について		
提案市	松本市		
提 案 要 旨	文化財保護事業に関する補助の要望は年々増加する傾向にあり、特に長野県指定の文化財保護事業では、新規事業の先送りや事業の複数年分割実施となる事例が増えているので、文化財保護事業補助金交付要綱の基準による運用と、そのための補助金予算額を確保することを要望する。		
提 案 理 由	長野県の文化財保護事業補助金は、文化財保護事業補助金交付要綱の基準を下回る文化財保護事業補助金交付要領によって運用されており、市町村と文化財所有者の負担が大きくなっている。 また、補助金の予算額も十分に確保されていないことから、単年度で実施可能な修理を、3か年に分割実施するような調整が行われるとともに、新規事業の先送りがされ、適時・適切な保護が行えなくなってきている。		
現況及び課題等	国指定文化財保護事業の県の随伴（嵩上げ）補助は、平成15年度以降は廃止扱いとなっていたが、平成25年度の文化財保護事業補助金交付要領制定により一部を除き復活したことは理解するものの、平均的な補助率は基準上限の10分の1程度にまで押さえられている。 県指定文化財保護事業補助金は、平成25年度までは事前に事業把握を行い、必要な予算額の確保に努めていただいていたが、平成26年度からは事前の事業把握時期が9月末となり事実上枠予算の運用となったため、事業を複数年にわたって実施するような調整と新規事業の先送りがされている。		
関係法令	長野県文化財保護条例 長野県文化財保護事業補助金交付要綱		

【教育 2】（1月副市長會議、4月總會採択）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	文部科学省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	学校施設環境改善交付金（学校給食施設）制度の拡充について		
提案市	須坂市		
提案要旨	学校給食施設の整備は、学校施設環境改善交付金（学校給食施設）を活用して事業が執行されている。厳しい財政状況の中において現在の衛生基準にあった施設を建設するには多額の費用がかかるため、交付基準の緩和・対象施設の拡大など、交付金制度の拡充を要望する。		
提案理由	学校給食施設は、平成21年の学校給食法の改正により基準に適した施設となるよう改善が求められ、基準を満たさない施設は改修や建替えが急務となっているが、学校給食施設の改修・建設には多額の費用がかかり、財源の確保が大きな課題となっている。 また、現在の制度では、学校施設環境改善交付金の補助率は3分の1となっているが、補助基準が厳しく、総事業費の1割程度にしか達しないのが現状である。		
現況及び課題等	近年は、学校児童生徒の食物アレルギーへの対応や米飯給食の充実など、学校給食施設に求められる要求も多くなっているにもかかわらず、平成27年度から、アレルギー対策室や炊飯給食施設などが補助対象から外れるなど、現実と制度が乖離している。		
関係法令	学校給食法		

【教育 3】（1月副市長會議、4月總會採択）

区分	☒ 新 規 ☐ 再提案		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	教育委員会事務局
	☐ その他	名 称	
件名	陸上競技場公認更新における補助制度の創設について		
提案市	伊那市		
提案要旨	各地の体育施設は競技力の向上だけでなく、地域住民の健康増進や広く地域振興等にも寄与している。 5年ごとに必要となる、陸上競技連盟の公認を継続するための施設・備品整備に要する費用について、補助制度の創設を県へ強く要望する。		
提案理由	陸上競技場は、「公認陸上競技場及び長距離競走路ならびに競歩路規程」及び「陸上競技場公認に関する細則」等により、5年ごとの公認更新が義務付けられており、公認を継続するためには、施設や備品等の整備が必要となる。 また、陸上競技連盟の公認を受けるには公認料も必要であり、5年ごとの公認更新は、陸上競技場を保有する自治体の大きな財政的負担となっている。		
現況及び課題等	陸上競技場は体育館等と異なり、地域住民が広く健康増進のために活用するよりも、公認競技場として各種大会を開催することが多い状況だが、公認に要する費用は競技場所有団体の全額負担となっている。 本市では、今回、一部独立行政法人日本スポーツ振興センターによる、スポーツ振興くじ（t o t o）の助成を受けたが、体育施設改修全般を対象とした補助であり、陸上競技場の公認を目的とした補助制度はない。 県内には県営陸上競技場が1か所しかないこともあり、競技力向上だけでなく、住民の健康増進やスポーツ合宿誘致による地域振興等の面からも県の支援を要望する。		
法令関係			